

1. 実行委員会（R5. 7. 3実施）

豊岡・新豊岡・愛宕 各地区の市民委員会から選出されたまち協委員や、愛宕新川地区自治連合会会長及び小学校校長（東町小・愛宕東小）が実行委員として参集し、小学校児童の登校時における現状や見守り活動の状況について情報交換を行い、今年度の取組について方向性を確認しました。見守り活動の方法については統一せず、各地区の考え方で無理なく継続できる方法で進めることとなりました。実行委員会としては、見守り物品（ベスト・手旗等）の貸出や、担い手募集のためのチラシ作成などについて支援していくこととなりました。

また、旭川東警察署（豊岡交番）にも要請し、パトカーによる巡回パトロールの実施にも協力いただけることとなり、防犯の啓発にも繋げることができました。

2. 豊岡・新豊岡地区（東町小・豊岡小 校区）

光陽中学校区学校運営協議会における協議により、小学校教職員やPTAと協力しながら、「朝の交通安全指導・あいさつ運動」として、夏休み後の初登校日（8月21日）に実施しました。

地域参加者24名（担当者目視確認による）



3. 愛宕地区（愛宕小・愛宕東小 校区）

実行委員の協議により、8月から3月まで、月1回ずつの見守りを実施する旨を住民や民生委員に周知しました。

愛宕地区においても、PTAが定期的に登校時の見守りを行っており、活動日が重複した日には、立ち位置をその場の話し合いで決めるなど、臨機応変に対応しました。活動日を事前に交番に伝え、パトカーの巡回や警察職員の方も見守りに加わるなどの協力も得ることができました。（11月現在 各月10名参加 随時募集中 別紙ちらしのとおり）



※ 各地区から提出を受けた担い手からのアンケートの内容などをまとめ、事業報告書を作成する予定です。

この事業は、豊岡まちづくり推進協議会の意見を受けて実施しています。

朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動



地域の子ども達を、
交通事故や犯罪から守りましょう

参加者募集

地域の関係組織が連携し、地域の子ども達の通学の時間帯を見守る活動を、次のとおり実施いたしますので、御協力いただける方は、担当までお申し込み願います。

実施時間 午前7:40～午前8:20(登校時間)

実施日 裏面記載のとおり(R5.8月～R6.3月 各1回)

※学校からの距離により、児童の通過時間が異なりますので御了承ください。

涼

◆◆◆ 主な見守り場所(愛宕小学校区) ◆◆◆

- ① ラーメンよつ葉さん前信号付近(豊岡12条6丁目)
- ② (株)田島商店さん前T字交差点付近(豊岡10条6丁目)
- ③ もみほぐしみらくさん前信号交差点(豊岡10条6丁目環状線側)
- ④ 梅津歯科さん斜め向かい信号交差点(豊岡8条6丁目)
- ⑤ でんきハウズNAITOさん付近(豊岡6条5丁目)
- ⑥ (株)平中建板さん前信号交差点(豊岡7条6丁目環状線側)



※上記以外でも、児童が通過する通学路上であれば可能です。御相談ください。
※実施中、児童の通行状況に合わせて、自主的に移動してもかまいません。

お申し込み

令和5年8月17日までに、
電話・FAX・メールで
お申し込みください。



申込時の報告事項

- ☆ 愛宕小見守り活動に参加
- ☆ 住所、氏名、電話番号

※ 原則個別申込み。

※ 申込み後、当日の詳細説明(物品の貸出など)のため、こちらからお電話にて御連絡いたします。

※ HP等掲載用の写真を撮影いたします。不都合がある場合にはお申し出下さい。

※ 参加者全員、けが等に備えボランティア保険に加入します。

実施内容

- ☆ 小学生の道路横断時サポート
- ☆ 交通安全啓発
- ☆ 事故等の防止の呼びかけ 等

外の気温に合わせた服装と歩き慣れた靴でお越し下さい。

地域安全見守り事業実行委員会

構成：愛宕地区民生委員児童委員協議会
愛宕地区市民委員会、愛宕新川地区自治連合会
愛宕東小学校、東町小学校、とよおか商店街
豊岡地区市民委員会、新豊岡市民委員会
豊岡地区民生委員児童委員協議会

協力：光陽中学校区学校運営協議会、豊岡交番
豊岡小学校、愛宕小学校

<連絡先>

東部まちづくりセンター
(担当) 鈴木・高尾

電話 33-1110 FAX 33-6789

E-mail tobu-machi@city.asahikawa.lg.jp



FAX 番号 (0166) 33-6789

(宛先) 旭川市東部まちづくりセンター 担当者 宛

申込み者氏名 _____

申込み者住所 _____

電話番号 _____ - _____

朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動 参加申込書

次のとおり、朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動参加を申し込みます。

実施時間は、いずれも 午前7時40分～午前8時20分(登校終了まで) です。

実施日時	可能な日に○	該当学校に○	備考
令和5年8月21日(月)		愛宕小・愛宕東小	
9月 1日(金)		愛宕小・愛宕東小	
10月 6日(金)		愛宕小・愛宕東小	
11月 2日(木)		愛宕小・愛宕東小	
12月1日(金)		愛宕小・愛宕東小	
令和6年 1月 15日(月)		愛宕小・愛宕東小	
2月2日(金)		愛宕小・愛宕東小	
3月 1日(金)		愛宕小・愛宕東小	

見守り場所の希望確認及び交通指導用物品の受け渡し等について、
後日お電話にて御相談させていただきます。

- ※ いただいた氏名・電話番号は、本事業の実施に必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※ その他、不明な点等がございましたら、担当まで御連絡ください。

【連絡・問合せ先】

〒078-8233 旭川市豊岡3条3丁目5番10号

旭川市東部まちづくりセンター 担当 鈴木、高尾

電話 0166-33-1110(直通) FAX 0166-33-6789

この事業は、豊岡まちづくり推進協議会の意見を受けて実施しています。

朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動



地域の子ども達を、
交通事故や犯罪から守りましょう

参加者募集

地域の関係組織が連携し、地域の子ども達の通学の時間帯を見守る活動を見守る活動を、次のとおり実施いたしますので、御協力いただける方は、担当までお申し込み願います。

実施時間 午前7:40～午前8:20(登校時間)

実施日 裏面記載のとおり(R5.8月～R6.3月 各1回)

※学校からの距離により、児童の通過時間が異なりますので御了承ください。

涼

◆◆◆ 主な見守り場所(愛宕東小学校区) ◆◆◆

- ① ファイブスターさん横手押し信号付近(豊岡14条7丁目)
- ② やまぐち眼科さん前交差点(豊岡10条8丁目)
- ③ 愛宕東小グラウンド側 押しボタン信号付近(豊岡7条9丁目)
- ④ ライズマートさん前信号交差点(豊岡7条8丁目)
- ⑤ 愛宕公民館の看板前 T字路付近(豊岡7条9丁目)



※上記以外でも、児童が通過する通学路上であれば可能です。御相談ください。
※実施中、児童の通行状況に合わせて、自主的に移動してもかまいません。

お申し込み

令和5年8月17日までに、
電話・FAX・メールで
お申し込みください。



申込時の報告事項

- ☆ 愛宕東小見守り活動に参加
 - ☆ 住所、氏名、電話番号
- ※ 原則個別申込み。
- ※ 申込み後、当日の詳細説明(物品の貸出など)のため、こちらからお電話にて御連絡いたします。
- ※ HP等掲載用の写真を撮影いたします。不都合がある場合にはお申し出下さい。
- ※ 参加者全員、けが等に備えボランティア保険に加入します。

実施内容

- ☆ 小学生の道路横断時サポート
- ☆ 交通安全啓発
- ☆ 事故等の防止の呼びかけ 等

外の気温に合わせた
服装と歩き慣れた靴で
お越し下さい。

地域安全見守り事業実行委員会

構成：愛宕地区民生委員児童委員協議会
愛宕地区市民委員会、愛宕新川地区自治連合会
愛宕東小学校、東町小学校、とよおか商店街
豊岡地区市民委員会、新豊岡市民委員会
豊岡地区民生委員児童委員協議会

協力：光陽中学校区学校運営協議会、豊岡交番
豊岡小学校、愛宕小学校

<連絡先>

東部まちづくりセンター
(担当) 鈴木・高尾

電話 33-1110 FAX 33-6789

E-mail tobu-machi@city.asahikawa.lg.jp



FAX 番号 (0166) 33-6789

(宛先) 旭川市東部まちづくりセンター 担当者 宛

申込み者氏名 _____

申込み者住所 _____

電話番号 _____ - _____

朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動 参加申込書

次のとおり、朝の交通安全見守り活動・あいさつ運動参加を申し込みます。

実施時間は、いずれも 午前7時40分～午前8時20分(登校終了まで) です。

実施日時	可能な日に○	該当学校に○	備考
令和5年8月21日(月)		愛宕小・愛宕東小	
9月 1日(金)		愛宕小・愛宕東小	
10月 6日(金)		愛宕小・愛宕東小	
11月 2日(木)		愛宕小・愛宕東小	
12月1日(金)		愛宕小・愛宕東小	
令和6年 1月 15日(月)		愛宕小・愛宕東小	
2月2日(金)		愛宕小・愛宕東小	
3月 1日(金)		愛宕小・愛宕東小	

見守り場所の希望確認及び交通指導用物品の受け渡し等について、
後日お電話にて御相談させていただきます。

- ※ いただいた氏名・電話番号は、本事業の実施に必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※ その他、不明な点等がございましたら、担当まで御連絡ください。

【連絡・問合せ先】

〒078-8233 旭川市豊岡3条3丁目5番10号

旭川市東部まちづくりセンター 担当 鈴木、高尾

電話 0166-33-1110(直通) FAX 0166-33-6789